

茨木市多胎妊産婦等支援事業実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、産前、産後で育児負担が大きく、家庭や地域で孤立しやすい多胎妊産婦及び多胎家庭（以下、「多胎妊産婦等」という。）に外出時の補助や相談支援等を実施することにより、その負担感や孤立感の軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 多胎児 同一母親の胎内で同時期に発育し、生まれた二人以上の子をいう。
- (2) 多胎妊産婦 胎内で二人以上の子を同時に妊娠中の女性及び二人以上の子を同時に出産し産後1年を経過しない女性をいう。
- (3) 多胎家庭 満3歳に達する月の末日を迎えるまでの多胎児を養育する家庭又は多胎妊産婦が属する家庭をいう。
- (4) 支援担当員 市の指定した研修を修了し、多胎妊産婦等のもとへ派遣され支援を行う者をいう。
- (5) ピアメンター 多胎児の育児経験者で多胎妊産婦等の相談支援等を行う者をいう。

(実施主体)

第3 この事業の実施主体は茨木市とし、事業の一部又は全部を事業者へ委託することができる。

(対象者)

第4 この事業の対象となる者（以下、「対象者」という。）は、本市に住所を有し、身近に支援できる者がいない等、この事業のサービスを受けることが適当と判断された多胎妊産婦等とする。

2 その他、前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める者。

(事業内容)

第5 この事業は、次の各号に定める内容を実施する。

- (1) 対象者のもとへ支援担当員を派遣し、外出時の補助や、日常の育児に関する介助を行う。
- (2) 支援担当員養成研修を実施する。
- (3) ピアメンターを含む多胎児の育児経験者と対象者の交流の機会を設ける。
- (4) 外出が困難な対象者のもとへピアメンターを派遣し、相談支援等を行う。

(利用の申請)

第6 第5第1号の事業内容を利用しようとするものは、茨木市多胎妊産婦等支援事業利用申請書（様式第1号）により市長に申請するものとする。

（実施の決定）

第7 市長は、第6に定める申請があった時は、その内容を審査し、要否の検討を行い、申請者に対し、茨木市多胎妊産婦等支援事業利用決定(却下)通知書（様式第2号）により通知する。

2 前項に定める実施の決定をしたときは、利用者ごとに支援台帳を作成する。

（従事者の名簿）

第8 支援担当員及びピアメンターを任用する際は、その名簿を作成する。

（実績報告）

第9 支援担当員及びピアメンターは、市長に対して、業務終了後速やかに、従事した業務の実績報告をしなければならない。

（身分証明）

第10 この事業に従事する者は、業務を行う際、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める身分を証する書類を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(1) 支援担当員 茨木市支援担当員証明書（様式第3号）

(2) ピアメンター 茨木市ピアメンター証明書（様式第4号）

(3) 保育士、保健師等の市職員 職員証明書

（受託事業者への申請等）

第11 受託事業者に申請する場合の申請方法等については、受託事業者が指定する方法により行うこととする。

（秘密の保持）

第12 この事業に従事する者は、正当な理由なく、業務上知り得た個人情報その他の秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（関係機関等との連携）

第13 市長は、この事業を円滑かつ効果的に実施するため、関係機関等と連携を図るよう努めなければならない。

（委任）

第14 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から実施する。

様式第1号（第6関係）

年 月 日

茨木市長

茨木市多胎妊産婦等支援事業利用申請書

以下のとおり、茨木市多胎妊産婦等支援事業実施要綱に基づく外出や育児に関する支援の利用を申請します。

申請者	フリガナ 氏名		生年 月日	年 月 日 (歳)
	住所	〒 茨木市 ※建物名まで記入してください。		多胎児との続柄 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> その他 ()
	電話番号			

世帯の状況

フリガナ 氏名	申請者との続柄	年齢	※母子健康手帳確認欄

※妊娠中の場合は、こどもの氏名欄は記入不要ですが、多胎児を妊娠している事を確認するため、母子健康手帳等を確認させていただきます。

様式第2号（第7関係）

年 月 日

様

茨木市長

茨木市多胎妊産婦等支援事業利用決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のありました茨木市多胎妊産婦等支援事業実施要綱に基づく外出や育児に関する支援について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

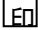
1 決定

申請者氏名	
住 所	
多胎児生年月日（予定日）	

2 却下

<理由>

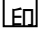
様式第 3 号(第10関係)

茨木市支援担当員証明書	
氏名 _____	(写真)
上記の者は、茨木市 支援担当員であることを 証明する。	
年 月 日 発行	
茨木市多胎妊産婦等支援事業に従事する間有効	
茨木市長	

← 85ミリ →

↑
50 ミリ
↓

様式第4号(第10関係)

茨木市ピアメンター証明書	
氏名 _____	(写真)
上記の者は、茨木市 ピアメンターであることを証明する。	
年 月 日 発行	
茨木市多胎妊産婦等支援事業に従事する間有効	
茨木市長	

← 85ミリ →

↑ 50ミリ ↓